

1 4. 女性の活躍推進

(1) 女性の活躍推進の概要

平成 27 年 8 月に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）は、事業主に対し、女性の活躍に関する状況の把握・課題分析・行動計画策定・情報公表を義務付けることなどを規定し、男女共同参画社会基本法や雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づくポジティブ・アクションの実効性を高め、男女の実質的な機会の均等を図り、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できるような社会を目指すことが示された。

また、地方公共団体の役割として、地域における女性活躍の推進に関する取組を実効性のあるものにするため、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を勘案し、身近な地方公共団体において、地域の特性を踏まえた主体的な取組を計画的かつ効果的に進めるための推進計画を定める努力義務が規定されているところ。

(2) こうち男女共同参画会議

女性活躍推進計画は男女共同参画社会基本法に基づく県計画であるこうち男女共同参画プランと一体的に策定をしており、同プランを総合的かつ計画的に実行するための附属機関である「こうち男女共同参画会議」において、一体的に P D C A サイクルによる点検・評価を行っている。

(3) 女性活躍推進計画

県では、平成 26 年度から、「女性の活躍の場の拡大」を「経済の活性化」や「日本一の健康長寿県づくり」などの 5 つの基本政策に横断的に関わる施策に位置づけ、平成 27 年度には「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 3 に位置づけて、女性活躍推進に取り組んできた。

平成 28 年度には、「女性活躍推進計画」を策定し、次の 4 つの柱に基づき、社会全体（家庭・地域・職場）で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくりに取り組んでいる。

（柱 1）家庭における男女共同参画の推進

（柱 2）地域における子育て支援の充実

（柱 3）多様なニーズに応じた就労支援

（柱 4）男女がともに働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

(4) 高知家の女性しごと応援室（事業開始……平成26年）

働きたいと考えるすべての女性をきめ細かく支援する窓口として、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に平成26年6月開設。

一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が特徴で、以下の就労支援を行っている。

- ・一人ひとりの経歴や適性に応じたキャリア・コンサルティング
- ・働くために必要な情報の一元的な提供
- ・スキルアップのための研修
- ・無料職業紹介事業（H27年度より実施）
- ・潜在的な求職者の掘り起こし
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス（H30年度より実施）
- ・就職者へのアフターフォロー・キャリア形成支援（H30年度より実施）

【相談実績等（R3年度末まで）】

①相談者数、延べ相談件数、就職者数、就職率、求人基本契約社数、企業訪問件数

	開室日数	新規相談者数	延べ相談件数	就職者数	就職率 (単年度)	求人基本 契約社数	企業訪問 件数
H26	152日	196人(1.3人/日)	526件(3.5件/日)	44人(0.29人/日)	22.4%	—	—
H27	196日	484人(2.5人/日)	1,344件(6.9件/日)	138人(0.70人/日)	28.5%	82社	683件
H28	193日	427人(2.2人/日)	1,238件(6.4件/日)	165人(0.85人/日)	38.6%	30社	571件
H29	196日	396人(2.0人/日)	1,363件(7.0件/日)	160人(0.82人/日)	40.4%	25社	504件
H30	191日	459人(2.4人/日)	1,504件(7.9件/日)	161人(0.84人/日)	35.1%	28社	811件
H31	191日	477人(2.5人/日)	1,650件(8.6件/日)	127人(0.66人/日)	26.6%	24社	957件
R2	193日	328人(1.7人/日)	1,444件(7.5件/日)	117人(0.60人/日)	35.7%	18社	800件
R3	196日	317人(1.6人/日)	1,694件(8.6件/日)	114人(0.58人/日)	36.0%	—	1,220件
計	1,508日	3,084人(2.0人/日)	10,763件(7.1件/日)	1,026人(0.68人/日)	—	207社	5,546件

※就職率は就職者数／新規相談者数

※企業開拓活性化のため、R3より企業との求人基本契約制度を撤廃→登録事業所に変更

②就職先の業種（上位3位）

業種	R3年度末割合 (件数)	業種	H26からR3年度末まで の累計割合(件数)
福祉	20.1%(26件)	福祉	27.8%(308件)
官公庁、医療	10.8%(14件)	官公庁、医療	11.1%(123件)
卸売業・小売業、サービス業、製造業	9.3%(12件)	卸売業・小売業	10.2%(113件)

③就職先の職種（上位3位）

職種	R3 年度末割合 (件数)	業種	H26 から R3 年度末までの 累計割合(件数)
事務	46.5%(60 件)	事務	33.1%(366 件)
サービス	10.8%(14 件)	介護	24.7%(273 件)
介護	8.5%(11 件)	サービス	7.9%(88 件)

④正規・非正規の別

正規・非正規の別	R3 年度末割合 (件数)	正規・非正規の別	H26 から R3 年度末までの 累計割合(件数)
正規	33.3%(43 件)	正規	27.1%(299 件)
非正規	63.6%(82 件)	非正規	65.9%(728 件)
不明	3.1%(4 件)	不明	6.8%(75 件)

⑤相談者の年代（上位4位）

年代	R3 年度末割合 (件数)	年代	H26 から R3 年度末までの 累計割合(件数)
40 代	28.3%(90 人)	30 代	28.4%(876 人)
30 代	24.9%(79 人)	40 代	22.6%(698 人)
20 代	17.0%(54 人)	20 代	16.8%(520 人)
50 代	15.1%(48 人)	50 代	14.8%(457 人)

⑥相談者の状況

	R3 年度末割合 (件数)		H26 から R3 年度末までの 累計割合(件数)
無職	67.2%(213 人)	無職	68.5%(2,113 人)
就業者	32.8%(104 人)	就業者	31.5%(971 人)

(5) ファミリー・サポート・センター事業（事業開始……平成16年）

平成6年度に厚生労働省の補助事業としてスタート。

乳幼児から小学生までの子どもを預けたい方（依頼会員）と援助したい方（提供会員）が相互に会員登録を行い、センターのアドバイザーによるマッチング（ペア設定）を行ったうえで、預かりを実施する地域の支え合いによる子育て支援の仕組みで、市町村がセンターを設置する。令和4年4月現在、13市町村で展開している。

預かりを実施する場所は、原則として提供会員の自宅であるが、児童館や地域子育て支援拠点、センターが借り上げた施設などでの預かりも可能。放課後の預かりのほか、習い事への送迎や育児から離れてリフレッシュをしたいときなど、柔軟な預かりが可能な制度となっている。センターでは、万が一の事故に対応できるよう、保証保険制度に加入をしている。

平成28年度から、提供会員の増加に向け、会員になるための研修（子育て支援員研修ファミリー・サポート・センター・コース）を開始。令和4年度からは、国の補助要件を満たさない会員数20人未満の小規模なセンターを「高知版ファミリー・サポート・センター」として、県単独で支援を実施するなど、県内全域での普及と事業の充実を目指し取り組みを推進している。

令和4年度 ファミリー・サポート・センター 設置市町村

令和4年4月1日現在

市町村名	センター名	市町村名	センター名
高知市	こうちファミリーサポートセンター	香美市	香美市ファミリー・サポート・センター
安芸市	安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい	いの町	いのファミリー・サポート・センターはっぴい
南国市	なんこくファミリーサポートセンター	仁淀川町	仁淀川町ファミリーサポートセンター
須崎市	ファミリーサポートセンターすさき	佐川町	さかわファミリーサポートセンター
土佐清水市	とさしみずしファミリーサポートセンター	四万十町	四万十町ファミリーサポートセンター
四万十市	しまんとファミリーサポートセンター	大月町	大月町ファミリーサポートセンター
香南市	こうなんファミリーサポートセンター		